

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和8年3月11日（水）

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 京都府議会の選挙区・定数のあり方の検討について

3 その他

4 閉 会

議会改革検討小委員会 参考人（修正案）

1 日 時

~~令和8年2月5日（木）~~ 令和8年4月6日（月） 午後1時30分～午後4時40分

2 場 所

京都府庁 議会棟3階 第6委員会室

3 参考人

京都大学法学系（大学院公共政策連携研究部）教授 ^{はらだ ひろき} 原田 大樹

4 聴取する意見

「地方議会・議員の役割や選挙区・定数のあり方について」

○主な内容

- ・府議会・議員の役割（地域代表としてのあり方）
- ・議員総定数の考え方（規模、増減の効果・課題）
- ・選挙区の考え方（区割り、1票の較差、合区、1人区/複数人区）

5 略 歴

- ・専門分野：公法学（行政法学）
- ・主な経歴：三重県選挙区及び定数に関する在り方調査会 委員（令和元年～2年）
総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会」構成員（令和元年～2年）
京都府情報公開・個人情報保護審議会委員（現職）
- ・論文等：「多様な民意を反映できる選挙制度への転換を」（月刊「地方議会人」9月号（2024年））
「都道府県議会議員の定数配分規定の適法性—最判令和7・1・28」（法学教室2025年5月号（536号））

1 運営方式

当日の運営は、常任・特別委員会運営に準じた方式で行う。

（インターネット中継を除く。）

○時間目安：13:30～16:40

・参考人説明	60 分
・休憩	8 分
・質疑	122 分

2 質疑の順序・質疑時間の割当

(1) 質疑の順序は、大会派順とする。

(2) 質疑時間は、会派一律分に委員数按分を加えた時間とする。

【各会派割当時間】自民 42 分、維国 20 分、共産 20 分、府民 20 分、公明 20 分

※下記「質疑順序・割当時間の計算」参照

3 委員外議員の発言

委員の発言終了後、所属会派の持ち時間があれば、委員会に諮って許可する。

4 資料等の使用

質問は口頭で行うことを原則とする。資料等を使用する場合は、事前に委員長に申し出て了承を得るものとする。

5 委員会の記録

会議録作成の補助手段として、録音機器を使用する。

6 その他

その他運営に疑義が生じた場合には、各派の意見を踏まえ、協議の上で委員長が決定するものとする。

（参考）質疑順序・割当時間の計算

◆質疑順序 自①→維①→共①→府①→公①→
自②→維②→共②→府②→公②→自③→自④→自⑤

◆割当時間の計算

○会派一律分

1 会派当たり 5 分（全体：5 分×5 会派〔自民、維国、共産、府民、公明〕＝25 分）

○委員数按分

（全体時間－「会派一律分」）×（会派委員数／5 会派委員数）

（120－25）×（5／13〔自 民〕）＝36.5 分

（120－25）×（2／13〔他会派〕）＝14.6 分 ※質疑時間確保のため端数切り上げ

⇒割当時間〔自 民〕5 分（会派一律）＋37 分（委員数按分）＝42 分

〔他会派〕5 分（会派一律）＋15 分（委員数按分）＝20 分

（4 会派合計：20 分×4＝80 分）

議会改革検討小委員会 参考人招致 配席図(第6委員会室)

広報課 (1席) 記者 (8席) 事務局

傍聴席(5席)

委員外委員席(4席)
※希望に応じて増設

スクリーン

広報・国際
室長 委員会
課長 議事
課長 次長 局長

		はらだ 原田 参考人	
--	--	------------------	--

おかもと 岡本	委員
おはら 小原	委員
なるみや 成宮	委員
みつなが 光永	委員
ふでやす 筆保	委員
きたがわ 北川	委員

いけだ 池田(輝)	委員
こ か じ 小鍛治	委員
あ お き 青木	委員
みやした 宮下	委員
いえもと 家元	委員
いけだ 池田(正)	委員

	いその 磯野 委員長	
--	---------------	--

機器

政策法務
係長

政策法務
室長
政策法務

選挙区・定数のあり方の検討の進め方について(修正案)

1 現状の整理

- ・事務局より、これまでの定数議論の経過および推計人口に基づく選挙区の状況について説明あり。
- ・令和7年に実施された国勢調査の速報集計は令和8年5月以降に公表
- ・推計人口は傾向把握には有用だが、定数・選挙区の議論には国勢調査の速報集計を用いるべき。

2 検討の進め方

(1)国勢調査結果公表までの期間

- ・「議会・議員のあり方」についての議論を先行して実施。
- ・議会の機能を保ちつつ、住民の多様な声を反映するために必要な要素として、議員の役割・定数・選挙区の考え方を整理するために、参考人を招致し、意見聴取と質疑を行う。
- ・小委員会で議論を深め、議員の役割や定数・選挙区の基本的な考え方を共有・整理。

(2)国勢調査結果公表後

- ・公表された国勢調査の速報集計をもとに、選挙区・定数の具体的なあり方について議論。
- ・小委員会として、令和8年9月定例会の補正予算等議決日までに答申をまとめる。

3 スケジュール(令和7年度～令和8年度)

時 期	内 容
令和7年12月	・小委員会にて「議会・議員のあり方」についての基本的議論を開始
令和8年1月～3月	・参考人招致による意見聴取・質疑 ・小委員会での議論・整理 ・参考人招致案の確認
令和8年4月～5月 (委員改選まで)	・参考人招致による意見聴取・質疑 ・小委員会にて議論の中間整理（議員の役割・定数・選挙区の考え方など）
令和8年5月以降 (委員改選後)	・国勢調査速報集計の公表を受け、選挙区・定数の具体的議論を開始
令和8年6月～8月	・小委員会での各論整理・答申案作成
令和8年9月定例会	・補正予算等議決日までに答申を提出